

その他の保健・福祉に関する制度・手続の問合せ先

制度・手続	実施機関	電話番号
精神科通院医療（自立支援医療）	鎌倉市障害福祉課	0467-23-3000(代表)
精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付 障害証明書の発行	逗子市障がい福祉課	046-873-1111(代表)
知的障害者福祉法に関すること	葉山町福祉課	046-876-1111(代表)
母子健康手帳の交付	鎌倉市こども家庭相談課・市民健康課	0467-23-3000(代表)
乳幼児健康診査	逗子市子育て支援課	046-873-1111(代表)
こどもの予防接種	葉山町子ども育成課	046-876-1111(代表)
犬の登録	鎌倉市環境保全課	0467-23-3000(代表)
狂犬病予防注射済票の交付	逗子市国保健康課	046-873-1111(代表)
	葉山町環境課	046-876-1111(代表)
海外渡航のための予防接種	横浜検疫所検疫衛生課	045-212-1340(直通)

交通案内

ＪＲ「鎌倉駅」から徒歩12分
江ノ電「和田塚駅」から徒歩５分
駐車場が狭いため、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

- 所管地域
鎌倉市・逗子市・葉山町
- 開所時間
8:30 ～ 17:15
(12時から13時は昼休み)
- 休所日
土曜日・日曜日・祝日・
年末年始（12月29日～1月3日）
- ホームページ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d3x/>



鎌倉保健福祉事務所

〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜2-16-13
電話 0467-24-3900（代表） FAX 0467-24-4379

令和7年度

鎌倉保健福祉事務所のご案内

保健・福祉・医療・衛生などの健康相談・試験・検査・許認可を行っています。
※ 面接相談をご希望の場合は予約をお願いします。

健康相談 | 検査

	日程	内容	担当課
H I V ・梅毒即日検査	毎月第3木曜日 13:15～15:00 予約制	無料。匿名で受けられます。 個別相談は随時行っています。 検査結果は採血から約1時間後 HIV判定保留・梅毒陽性の方は1週間後に結果説明	保 健 予 防 課
B型・C型肝炎 ウイルス検査	毎月第3木曜日 15:15～15:45 予約制	39歳以下の方が対象です。 検査結果の通知は2週間後の木曜日 住所地により当所で受けられない場合があります。	
禁煙相談	随時	禁煙のための相談	
メンタルヘルス相談	お問合せください。 精神科医師による 専門相談は予約制	こころの病気ではないかという心配、ひきこもり、 アルコール・薬物などの依存症、患者への家族の接 し方などの相談など。ケースワーカー・保健師によ る相談は随時行っています。	
認知症相談	お問合せください。 精神科医師による 専門相談は予約制	ご家族・ご自身の相談、関係職員の方からの相談 ケースワーカー・保健師による電話相談は随時行っ ています。	保 健 福 祉 課
からだところの 健康相談	お問合せください。 産婦人科医師（女性） ・心理職の専門相談 は予約制 / 保健師等 による電話相談は随時	婦人科疾患・更年期・不妊・性の違和感・ 子育てのストレス・思春期の悩みなど。	
小児慢性特定疾病など のお子さんの相談	随時	小児慢性特定疾病などのあるお子さんの育児 に関し、気にかかること・心配なことの相談	
妊婦さんの 歯ぐきの検診	鎌倉・逗子会場：奇数月 葉山会場：偶数月 予約制	歯周病予防のための歯と歯ぐきの検診・歯磨き実習 逗子会場：逗子市保健センター 葉山会場：葉山町保健センター	
歯っぴいスマイル相談	随時（予約制）	心身に病気や障害がある等、通常の歯科検診を受け にくい方を対象とした検診・保健指導・むし歯予防 処置・食べ方相談	
訪問歯科相談	随時（予約制）	在宅療養されている難病や障害がある方の歯や口腔 ケアなどの相談	環 境 衛 生 課
専門栄養相談	随時（予約制）	難病等、専門性の高い在宅療養者の食生活に関する 相談	
薬物乱用問題の相談	随時	本人・家族などの薬物乱用に関しての相談 匿名で受けられます。	

教室 講座			
項目	日程	内容	担当課
アルコール教室	隔月開催 詳しくはお問い合わせください。	アルコール依存症の知識や家族の関わり方について学び、話し合う場	保健 予防課
慢性疾患児などの交流会・講演会	詳しくはホームページをご覧ください。	長期療養児と家族の交流会・講演会	保健 福祉課

医療費助成 | 医療給付制度

制度の名称	年齢制限	対象疾病・疾患	担当課
小児慢性特定疾病医療費助成制度	18歳未満 継続の場合は20歳未満まで延長可能	小児慢性特定疾病の16疾患群のうち厚生労働大臣が定める801疾病が対象 ※ 疾病ごとに定められている認定基準を満たした方が対象です。	保健 福祉課
指定難病医療費助成制度 特定疾患医療給付制度	なし	原因不明で治療方法が確立していない難病のうち厚生労働大臣が定める指定難病・特定疾患 ※ 疾患ごとに定められている認定基準を満たした方が対象です。	保健 予防課
肝炎治療医療費助成制度	なし	・C型ウイルス性肝炎の根治を目的とするインターフェロン治療（少量長期投与を除く）およびインターフェロンフリー治療 ・B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療および核酸アナログ製剤治療	
結核医療費公費負担制度	なし	感染症法により結核医療費の一部または全額を公費で負担する制度	

手帳等による援護制度

制度の名称	対象	援護内容	担当課
被爆者健康手帳等	被爆者本人とそのこども	定期健康診断の実施・医療費給付など	保健 予防課

葉山町にお住まいの方のための福祉サービス

	内容	担当課
生活保護の相談	経済的に困っている方の相談に応じ、自立の支援をします。	保健 福祉課
母子・父子福祉に関する相談	母子・父子自立支援員が母子・父子家庭などの就業支援および自立を図るための貸付金などの相談に応じます。	
女性の福祉に関する相談	女性の抱える問題の相談に応じます。	
特別障害者手当などの相談	特別障害者手当・障害児福祉手当の認定・給付を行います。 ※日常生活において常時特別な介護が必要な方	

試験検査（有料）

検査容器が必要となりますので、事前に容器の受取をお願いします。
検査成績書は、原則として検査した翌週の水曜日以降に交付します。
費用は管理課にお問い合わせください。

検査種別	受付日時（予約制）	担当課
細菌検査（検便）	毎週火曜日 9：00 ～ 11：30（原則）	管理課
飲料水（一般項目検査）・プール水	毎週月曜・火曜日 9：00 ～ 10：00（原則）	

食品・環境衛生の相談

	担当課
食品についての相談	食品衛生課
飲用井戸水の衛生相談 ※ 葉山町内のみが対象です。鎌倉市内：鎌倉市環境保全課 逗子市内：逗子市資源循環課	環境衛生課
犬・猫の飼育相談	

各種免許申請（有料）

住所地が鎌倉市・逗子市・葉山町内の方
ただし、保健師・助産師・看護師・麻薬取扱者は就業地が鎌倉市・逗子市・葉山町内の方

免許種別	担当課	
医療関係	医師 歯科医師 薬剤師 保健師 助産師 看護師 准看護師	管理課
	臨床検査技師 衛生検査技師 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 診療放射線技師 栄養士 管理栄養士	
その他	調理師 製菓衛生師 ふぐ包丁師	食品衛生課
	クリーニング師 麻薬取扱者	環境衛生課

各種施設の許認可 | 届出 | 営業相談

所在地が鎌倉市・逗子市・葉山町内の施設が対象です。

施設種別	担当課
病院 診療所 助産所 歯科技工所 施術所	企画調整課
薬局 高度管理医療機器等販売業 毒物劇物販売業	環境 衛生課
理容所 美容所 クリーニング所 公衆浴場 興行場	
旅館 住宅宿泊事業 浄化槽 特定建築物 温泉	
貯水槽水道（簡易専用水道・小規模貯水槽水道） ※ 葉山町内のみが対象です。鎌倉市内：鎌倉市環境保全課 逗子市内：逗子市資源循環課	
墓地 ※ 葉山町内のみが対象です。鎌倉市内：鎌倉市環境保全課 逗子市内：逗子市社会福祉課	
食品営業施設（飲食店・食品販売店）	食品衛生課

受動喫煙防止対策の相談

多数の人が利用する全ての施設では、受動喫煙防止対策が必要です。

法律・条例	担当課
健康増進法における受動喫煙防止対策（鎌倉市 逗子市 葉山町 三浦市）※横須賀市：横須賀市健康増進課	企画
神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例（鎌倉市 逗子市 葉山町 三浦市 横須賀市）	調整課